



平成 25 年 12 月 24 日

各 位

会社名 日本精機株式会社
代表者名 代表取締役社長 高田 博 俊
(コード番号 7 2 8 7 東証第 2 部)
問合せ先 常務取締役 経営管理本部長
五十嵐 竹 善
T E L (0 2 5 8) 2 4 - 3 3 1 1

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社並びに当社の米国現地法人 N.S. International, Ltd. 及び New Sabina Industries, Inc. (以下これら 3 者を総称して「当社ら」といいます。) は、自動車用計器の購入者らにより米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所 (以下「当該裁判所」といいます。) において訴訟 (以下「本件訴訟」といいます。) を提起されていましたが、このたび原告の一部である間接購入者らとの間で和解に合意しましたので、お知らせ致します。

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

原告は、当社らが自動車用計器について価格調整を行った等として損害賠償等を求めて本件訴訟を提起しておりました。当社らは、裁判の長期化が経営に与える影響や費用を総合的に勘案した結果、原告の一部である間接購入者らとの間で次のとおり和解することに致しました。当社らは、本件訴訟のその他の原告との間では訴訟を継続してまいります。

2. 和解の内容

和解金額 6 百万米ドル

なお、本和解につきましては、今後当該裁判所の承認が必要となります。

3. 今後の見通し

本和解による平成 26 年 3 月期の連結業績予想の変更はありません。

以上